

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.9		都道府県名:千葉県			市町村等名:佐倉市			
対象地域:佐倉市全域				世帯数:70,449世帯※		人口数:176,037人※		
防止事業				引渡事業				
実施期間		平成23年2月1日 ~ 平成24年1月31日			実施期間		平成23年10月1日 ~ 平成23年12月22日	
内容		<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄看板の設置 ・不当行為防止指導員パトロールの実施 ・不法投棄ルール違反シールによる啓発 			回収方法		市職員で回収した後、市の関係施設で一定期間保管し指定引取場所へ使用済み家電を搬入する。	
対象地域における不法投棄量	対象地域における不法投棄量		エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計
		平成20年度(台)	1	132	0	58	32	223
		平成21年度(台)	5	88	0	35	48	176
		平成22年度(6月まで)(台)	0	40	0	14	6	60
		事業実施後平成24年度予定(台)	3	77	0	28	12	120
		削減見込み率(%)						
		防止事業				引渡事業		合計
		防止費目			小計	撤去等費用	再商品化等料金	
		設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)		376	3,264	101	(3,741)	0	94	(3,835)
助成率(%)		50%				100%		

※:世帯数及び人口は、平成22年7月現在